



～宅建くしろ～

支部情報

令和7年7月31日発行

令和7年度 No.2

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：真野恵司 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>

■ 不動産の日事業の行事予定について (企画広報情報委員会)

第42回を迎える9月23日「不動産の日」の事業として、次の行事を実施します。

- ・釧路市への宅建文庫、障がい者補助機器の贈呈 8月28日 釧路市役所
- ・不動産無料相談会 9月4日 釧路市役所防災庁舎



■ 観楓会が開催されます (総務財務委員会)

別紙案内の通り、9月9日(火)に観楓会(釧路宅地建物取引士親交会主催、宅建協会釧路支部協賛)が開催されます。会員相互の親睦や情報交換の場として、ぜひご参加ください。

■ 第1回宅建協会不動産研修会 研修動画公開中! (相談研修委員会)

別紙案内の通り、Web開催の第1回宅建協会不動産研修会の研修動画が、7月1日より全宅連ホームページ「ハトサポ」内で公開されております。公開期間中は何度でも視聴していただくことが出来ますのでご活用ください。

■ 法令等の改正情報について (企画広報情報委員会)

- ・第217回国会(常会・令和7年1月24日～令和7年6月22日)で成立した宅地建物取引関連の主な法律
令和7年6月24日

- *老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律
- *行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律
- *港湾法等の一部を改正する法律
- *森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律

全宅連ホームページ ハトサポ ログイン > 法令改正情報



■ 支部会員 入・退会・移動情報 (総務財務委員会)

★ 商号・名称等変更

ミサワホーム北海道(株) 帯広支店釧路営業所 (旧：帯広支店釧路店)

★ 代表者(政令使用人)変更

(株)ユタカコーポレーション	代表取締役	平岩	修
(株)常口アトム 釧路公立大学前店	政令使用人	原田	来希
ミサワホーム北海道(株) 帯広支店釧路営業所	政令使用人	寺田	祐介

★ 電話・FAX 変更

(株)道東住宅公社 Tel (0154) 23-0224

★ 専任宅建士変更

(株)常口アトム 釧路支店	就任	江良 和己 (釧路 997 号)
〃	就任	牧野 健治 (釧路 915 号)
〃	退任	松村 浩孝 (石狩 21561 号)
〃	退任	原田 来希 (釧路 1036 号)
(株)常口アトム 釧路公立大学前店	就任	原田 来希 (釧路 1036 号)
〃	退任	江良 和己 (釧路 997 号)
〃	退任	牧野 健治 (釧路 915 号)
ミサワホーム北海道(株) 帯広支店釧路営業所	就任	寺田 祐介 (上川 2037 号)
〃	退任	小林 慶一 (釧路 684 号)

令和 7 年 7 月 3 1 日現在 正会員 1 1 9 名 準会員 2 8 名 計 1 4 7 名

■ 行事・会議報告 (総務財務委員会)

本 部

7 月 1 5 日(火)	第 2 回広報委員会	鈴木副支部長 (本部委員)	出席
7 月 2 4 日(木)	第 4 回理事会	真野支部長 (本部理事)	出席
7 月 2 5 日(金)	第 1 回相談業務・苦情弁済合同委員会	真野支部長 (本部理事)	出席

支 部

6 月 1 1 日(水)	第 1 回相談研修委員会		
6 月 1 3 日(金)	企画広報情報委員会 事業担当者会議		
6 月 1 9 日(木)	第 1 回総務財務委員会		
6 月 2 6 日(木)	釧路市暴力追放運動推進協議会 定時総会	真野支部長	出席
7 月 8 日(火)	釧路市産業振興部との意見交換会		
7 月 9 日(水)	企画広報情報委員会 事業担当者会議		
7 月 1 8 日(金)	不動産無料相談会 (定期相談会)		



事務局からのお知らせ



広報誌「宅建ほっかいどう」の紙媒体での発行取り止めについて

北海道宅建協会の広報誌「宅建ほっかいどう」は、今年度より紙媒体での発行を取り止め、電子媒体での公開になりました。下記ホームページより、バックナンバーも含め閲覧が可能です。メールアドレスをご提供いただいている方には、発行案内メールをお送りします。

北海道宅建協会ホームページ <https://www.takken.ne.jp/other/public.html>

紙媒体での発行を希望される方は、印刷した広報誌を郵送いたしますので、北海道宅建協会本部までご連絡ください。(電話 011-642-4422)



税制解説書「あなたの不動産・税金は」と不動産手帳の頒布廃止について

今年度より、税制解説書「あなたの不動産・税金は」(税金の本)と不動産手帳の支部による頒布は廃止いたします。

税金の本は、「ハトサポ」より申込書がダウンロードできますのでご利用ください。

不動産手帳は、販売開始になりましたらご案内いたしますので、各自にてご注文願います。

全宅連ホームページ ハトサポ ログイン > 出版物のご案内

釧路市の市有地処分の媒介依頼について

釧路市の市有地処分の媒介依頼は、現在 8 件あります。

釧路市ホームページ <https://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ > 産業・ビジネス・観光 > 市有財産利活用 > 売却情報 > 市有財産売却事業
(価格固定先着順) の概要へと進むと、物件概要の詳細が掲載されております。

釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力依頼は、現在 1 件あります。

釧路市ホームページ <https://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ > まちづくり・環境 > 都市・建築 > 都市計画 > 市営駐車場 > 釧路錦町駐車場
附帯施設テナント募集中！ へと進むと、物件概要の詳細が掲載されております。

釧路市における空家等の所有者等への連絡申込について

釧路市と締結している「空家等の位置情報提供に関する覚書」に基づき、空家等の所有者等への
連絡申込には、空家台帳データを閲覧するために誓約書の提出（年度毎）と G o o g l e のアカ
ウント取得及び釧路市による閲覧許可が必要となります。

今年度の閲覧をご希望される場合は、支部事務局までお問合せください。

釧路支部ホームページのリンク情報の提供について

釧路支部ホームページ上の会員紹介のページに、自社ホームページへのリンクを希望される
場合は、支部事務局へお申込みください。既にリンクをされている方でリンク先を変更されて
いる場合も、お手数ですが支部事務局までご連絡をお願いします。

宅建協会釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>

宅地建物取引士 座学法定講習会実施日程

宅地建物取引士の法定講習は、自宅等にてインターネットを利用し W e b 講習を受講する方式に
変更となりました。W e b 講習が受けられない方には会場集合型の座学講習を予定しております。
定員に限りがありますので、お早めに手続きされますようご案内申し上げます。

■ 座学法定講習会の実施日程（DVD鑑賞での講習）

令和 7 年	9 月 3 0 日（火）	札幌市	定員	3 6 名
	1 0 月 2 8 日（火）	札幌市	定員	9 0 名
	1 1 月 1 8 日（火）	旭川市	定員	2 0 名
	1 2 月 2 日（火）	函館市	定員	3 0 名
令和 8 年	1 月 2 0 日（火）	帯広市	定員	2 0 名

* 更新のお知らせ（有効期限のある宅建士証の交付を受けている方のみ）は、有効期限の
おおよそ 5 ヶ月前に、北海道宅建協会よりハガキの通知が送付されます。

お問合せ先

公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会
札幌市中央区北 1 条西 17 丁目 1 北海道不動産会館 2 F
TEL 011-611-3761（受付時間 平日 9：00～17：00）

* 専任宅建士が、宅建士証の更新手続きを忘れ有効期限が切れた状態でいますと、宅建業者は
宅地建物取引業法第 31 条の 3 の専任宅地建物取引士の設置義務違反となる場合があります。
宅建業の免許更新にも影響しますので、必ず有効期限の管理をお願いします。

掲示・携帯していますか？

掲示義務等の物品を支部事務局において販売しております。
免許更新の予定がある場合は、必ず最新のものを掲示しているかご確認ください。
以下の物品は今年度より注文販売となりますので、事前にお電話によりご注文をお願いします。

*	報酬規定表	200 円	ハトサポ ダウンロード可能	R6. 7. 1 変更
*	業者票	2, 500 円		R7. 4. 1 変更
*	従業者証明書	20 円	ハトサポ ダウンロード可能	
*	取引台帳用紙	800 円	ハトサポ ダウンロード可能	
	取引台帳ファイル	1, 150 円		
	ハトマークバッジ	600 円		

*印は宅建業法の規定により、標識等の掲示、従業者証明書の携帯、帳簿の備付けの義務があるものです。

◎ 全宅連版「取引成立台帳」の改訂について

ハトサポに掲載されております宅建業法第 49 条に基づく帳簿（取引成立台帳）の雛形の書式が令和 7 年 7 月 2 9 日より改訂されております。

※今回の改訂は宅建業法の改正に伴うものではなく、会員の皆様からのご要望・利用実態等を踏まえて記載事項を見直し、実務上の利便性の向上を目的としたものです。
詳しくは、ハトサポ内の「会員様へのお知らせ一覧」にてご確認ください。

◇ 2025 年 7 月 22 日 本会策定取引成立台帳の改訂について

変更届の提出について

以下の事項について変更がございましたら、必ず変更届のご提出をお願いします。
書類については、振興局または釧路支部までご相談ください。

変更事項	北海道（振興局）	宅建協会
商号又は名称	○	○
代表者	○	○
役員	○	—
事務所の所在地	○	○
電話・FAX	電話連絡	○
政令使用人	○	○
専任宅建士	○	○

- ・ **北海道の免許申請書及び変更届の申請様式が、令和 7 年 4 月 1 日から一部変更となりました。**
- ・ 変更が生じた日から 30 日以内に届出を行なってください。事前の届出はできません。
- ・ 専任の宅地建物取引士が不足した場合は、2 週間以内に補充等必要な措置をとらなければなりません。

支部事務所の休業のお知らせ

- ・ 夏季休業 8 月 1 2 日（火）～1 5 日（金）
- ・ 9 月 4 日（木） 不動産の日事業 不動産無料相談会
- ・ 9 月 2 5 日（木）午後 令和 7 年度宅地建物取引士資格試験説明会

